

## 公益法人移行申請準備について

平成 21 年 5 月の通常総会において、当会は平成 25 年 11 月 30 日までに公益法人を目指すことで承認を得ています。このため、平成 23 年 1 月下旬に会員による公益法人移行準備ワーキング会議を立ち上げ、今以上に県民の健康増進や疾病の予防等に貢献できる体制づくりを進めてまいります。

具体的には、公益法人の条件である

- ① 総事業費に対して公益事業費の割合が 50%以上であるか
- ② 公益事業は不特定多数の人を対象としているか

の 2 点について各事業を精査しつつ事業改革を行うとともに、機構改革及び財務会計改革を総合的に実施しながら申請の準備を行ってまいります。皆様のご協力をお願いいたします。